

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第2項の規定による令和4年7月11日付け公告について、東びわこ農業協同組合（代表理事理事長 宮尾 和孝）から錯誤による訂正の申出（令和4年8月9日付け東び農経発第90号）があったため、別紙のとおり訂正する。

令和4年8月15日

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
理事長 中田 佳恵

